

動物実験に関する検証結果報告書

大妻女子大学

平成 26 年 3 月

平成 26 年 3 月 31 日

大妻女子大学

学長 荻上 紘一 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知いたします。

順天堂大学大学院医学研究科

久原 孝 俊



対象機関：大妻女子大学

申請年月日：平成 26 年 3 月 5 日

訪問調査年月日：平成 26 年 3 月 22 日

調査員：久原孝俊（順天堂大学大学院医学研究科）

検証の総評

大妻女子大学は、1908年に設置された私塾を母体とし、その後、1949年に女子大学として設置された。現在では、家政学部、社会情報学部、人間関係学部、文学部、比較文化学部、ならびに短期大学部の6学部から成る総合大学となったが、それらの学部のうち、動物実験を実施しているのは、家政学部のみである。今回は、東京都千代田区に設置されている家政学部の訪問調査を実施した。

動物実験施設は、B棟9階の動物実験室Ⅰ、Ⅱならびに栄養機能測定室から成る。実験動物（マウスおよびラット）の飼養保管体制はよく整備されている。飼育ケージ数はそれほど多くはなく、また動物実験計画書件数も年間8件であるものの、機関の長の責務のもとに機関内規程が定められ、動物実験委員会も適正に機能している。また、自己点検・評価やホームページを利用した動物実験等に関する情報公開も適切に実施されている。

とくに、自己点検・評価に対する外部評価は、平成23年度以降、毎年度実施されており、このことは、わが国の他の機関では例をみない成果であり、きわめて高く評価できる。

しかし、機関内規程における機関の長の責務、ならびに動物実験計画書の承認者が動物実験委員会委員長となっていることに関しては、若干の改善が必要であると考えられる。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
全学の規程である「大妻女子大学動物実験等管理規程」が定められており、その下に動物実験委員会規程が制定されており、その内容は基本指針に則したものである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 改善に向けた意見
研究機関の長（学長）の業務を（動物実験を実施している）家政学部の長（学部長）に代行させることに関しては特段の問題はないものの、機関内規程（第4条）には、大妻女子大学における動物実験等の実施に関する最終的な責任は学長が有することを明記したほうがよい。 機関内規程（第8条）には、「動物実験責任者は動物実験計画書を実験動物管理者に提出する」と記載されているが、動物実験計画書の提出先は、たとえば、動物実験委員会事務局などにしたほうがよい。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
大妻女子大学においては、現在、家政学部のみにおいて動物実験が実施されているので、これまで、家政学部動物実験委員会のみが設置され、適正に運営されてきた。平成26年3月に、全学組織の大妻女子大学動物実験委員会が新たに設置され、機関内規程の内容と整合性がとられたことは高く評価できる。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 改善に向けた意見
とくになし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>全学規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規程されており、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。動物実験計画書の審査は全学委員会ではなく、家政学部委員会においてなされているものの、適正に審査が実施され、かつその結果は全学委員会に報告されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 改善に向けた意見</p> <p>とくになし。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>組換え DNA 実験安全管理規程が整備され、また平成 25 年度より組換え DNA 実験安全管理委員会が発足した。組換え DNA 安全管理委員会に動物実験委員会委員 1 名が含まれていることは高く評価できる。また、遺伝子改変動物飼育室には、適切な表示（組換え動物等飼育中）がなされていた。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p> <p>なお、大妻女子大学においては、動物を用いた感染実験や RI 実験は実施されていない。</p>
<p>3) 改善に向けた意見</p> <p>とくになし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

同一建物の同一フロアに2室の実験動物飼養保管施設および動物実験室が設置されているが、実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。実験動物飼養保管施設および動物実験室は、常時施錠されており、実験実施者は実験動物管理者から鍵を受け取って入退室するので、セキュリティはよく保たれている。よって、実験動物の飼養保管体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 改善に向けた意見

とくになし。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

意見

とくになし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

家政学部動物実験委員会は、基本指針に従って、動物実験計画書の審査、動物実験に関する教育訓練を実施しており、委員会の議事録(活動報告)および教育訓練受講者の名簿も作成・保管している。さらに、家政学部動物実験委員会の審議内容は、全学動物実験委員会に報告がなされている。しかし、動物実験計画書の承認は、動物実験委員会委員長名によってなされているので、学長名によって承認されるべきである。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価の結果は一部に改善すべき事項があると考えられる。

3) 改善に向けた意見

動物実験計画書の承認は、学長名においてなされるべきである。また、動物実験計画書の審査過程におけるコメント等は記録として保管し、問題点等を委員間で共有することができるようにさらに改善されたい。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験責任者は、動物実験を開始する前に、毎年、動物実験計画書を提出しており、その結果を学長に報告している。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 改善に向けた意見

とくになし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理を要する動物実験は、法令および全学の規程に則して安全に実施されている。感染性病原体や RI を用いた動物実験は実施されていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 改善に向けた意見

とくになし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

全学規程にもとづいて、「大妻女子大学動物実験マニュアル」によって、実験動物は適正に飼養保管されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 改善に向けた意見

とくになし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

昨年度の外部評価において指摘がなされた1飼養保管施設に関しては、現在、使用を停止し、飼養保管施設から除外している。また、飼養保管施設の新設または廃止に関しては、学長の承認を得ることとしているのは評価できる。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 改善に向けた意見

とくになし。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

年度はじめに教育訓練が実施されており、またそれに参加できなかった者にはDVDを利用した教育訓練も実施されている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 改善に向けた意見

とくになし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度より自己点検・評価を実施しており、かつ外部評価もすでに 2 回受けていることは、きわめて高く評価できる。また、ホームページ上における動物実験等に関する情報公開も適切になされており、かつその内容も全国的にみてもトップレベルであり、きわめて高く評価できる。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果はきわめて妥当である。

3) 改善に向けた意見

とくになし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

とくになし。